

人愛 幸せを求めて ①⑥

2003~2012
国連識字の10年

すべての人々に教育を

HIV感染とエイズ

正しい理解と認識を深めましょう

エイズ(AIDS)とは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染で引き起こされる後天性免疫不全症候群を略した言葉です。HIVに感染しているからといって、即エイズ患者というわけではありません。感染によって、身体の免疫力が壊され、さまざまな感染症にかかりやすい状態になることがエイズです。

現在では、感染していても治療により、発病を遅らせることができるようになりました。感染経路については、性行為や血液を通して感染することがわかっています。

HIV感染に対する知識が充分でないため、同じ風呂やプールに入ったらうつるといった誤解や偏見がありますが、日常の

生活でうつる心配はなく、むやみに恐れることはありません。



わが国には、1万人を超えるHIV感染者とエイズ患者がいると言われています。

感染や病気に對する誤った知識は、発病の恐怖や病氣と闘う人の苦しみをいっそう深めることとなります。

HIV感染とエイズについて正しく知り、理解することが社会的偏見をなくすことにつながると同時に、HIV感染とエイズで苦しむ人を支援する大きな力になるのです。

(人権啓発広報編集委員会)

人権標語

(小学5年生の作品)

ひろげよう 友だちのわ つくりあげよう 友だちのきずな



《相談内容》

国内パック旅行を電話で申し込みましたが、キャンセルしました。旅行が10日後の出発であったため、キャンセル料を請求されました。電話予約のみで申込金も払っていないのに、支払わなければならないのでしょうか。

《アドバイス》

旅行契約には、募集型企画旅行契約、受注型企画旅行契約、手配旅行契約があります。相談事例は、募集型企画旅行契約にあたり、標準旅行業約款によると、契約の成立時期は「旅行会社が申込みを承諾し、申込金を受け取った時点」とされています。相談者に対して、電話予約のみで申込金を払っていない場合、契約そのものが成立していないので、解約料を支払う必要

パック旅行を
キャンセルしたら

はないことを伝え、業者と交渉するよう助言しました。

ただし、電話で申込みの際に旅行会社にクレジットカードの番号などを通知した場合は、通信契約扱いとなり、旅行会社が申込みを承諾する通知を發したときに、契約が成立します。また電子メールなどで、旅行会社が承諾を通知する場合は、その通知が申込者に到達したときに契約が成立します。申し込むときには、旅行条件書などをよく確認するようにしましょう。

消費生活相談室

08448676410

とき 土・日曜日、祝日を
除く 月～金曜日

10時～12時、13時

～16時

ところ 市役所本庁(5階)

今月の消費生活巡回相談

21日(金)10時～12時

大和人権文化センター

問い合わせ先 商工振興課

08448676072

0844864103